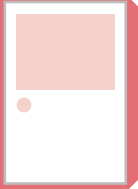


相 談

■ 無料



10月18日(月)～24日(日)は行政相談週間です

行政相談は、国の事務についての苦情・相談・意見・要望を受け付ける窓口です。役所の仕事について説明が分からない、納得できない、処理が間違っていないかといった相談に応じます。

問合せ 総務省関東管区行政評価局「行政苦情110番」

☎0570-090110/☎048-600-2336

※市役所および各総合支所にも下記の相談窓口を開設します。

手

市役所 ☎ 22-1111 / ☎ 22-3319

手

内 容	日 時	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談 【要予約】 前日まで	10月12日(火) 13時～16時	久喜総合文化会館 会議室、研修室2、和室1・2	人権推進課人権推進係 (内線2321)
	10月20日(水) 13時30分～16時	農業者トレーニングセンター 後継者対策室、和室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線215)
	10月21日(木) 13時30分～15時30分	栗橋総合支所第1庁舎2階 第1・2会議室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線902)
	10月25日(月) 10時～12時	鷲宮総合支所4階 405会議室	鷲宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線219)
女性の悩み (カウンセリング) 相談 【要予約】 1か月前から	10月15日(金)・11月5日(金) 13時～17時	市役所1階 相談室1・2	人権推進課男女共同参画係 (内線2322)
法律相談 【要予約】 1か月前から	11月10日(水) 13時30分～16時30分	鷲宮総合支所4階 405会議室	くらし安全課 市民生活・青少年係 (内線2641)
	11月22日(月) 13時30分～16時30分	栗橋総合支所第1庁舎2階 第2会議室	
	11月25日(木) 13時30分～16時30分	市役所1階 相談室1	
	12月1日(火) 13時30分～16時30分	市役所1階 相談室1・2 菖蒲総合支所4階 第3集会室	
行政相談 (国の事務に関すること)	10月19日(火) 13時30分～16時	市役所および各総合支所 ※会場はお問い合わせください	くらし安全課 市民生活・青少年係 (内線2641)
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所3階 消費生活相談室	消費生活相談室 ☎22-3925 ※相談時間外は、くらし安全課 市民生活・青少年係 (内線2641)
年金相談 【要予約】	10月14日(水) 9時～12時/13時～15時	市役所1階 相談室1	市民課(総合窓口) (内線2663)
住宅耐震相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～17時	市役所2階 開発建築課	開発建築課建築指導係 (内線3766)
内職相談	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所2階 商工観光課	商工観光課商工労働係 (内線2881)
生活就労相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～16時		
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所1階 子育て支援課 ※電話相談も可	子育て支援課子育て支援係 (内線3283)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	地域子育て支援センター ぼかぼか・くぶる ※電話相談も可	地域子育て支援センター ぼかぼか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147
児童相談	毎週月～金曜日 (祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター 鷲宮児童館 ※電話相談も可	児童センター ☎21-8181 鷲宮児童館 ☎58-7054
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各市立保育園 ※電話相談も可	各市立保育園
面接相談 【要予約】 前日まで (不登校、発達障がい、 就学等に関すること)	10月13日(火)・20日(火) 11月10日(火) 14時30分～16時30分	中央幼稚園	指導課指導係 (内線4265)

このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣の申し込みは各事業の10日前までに、事業名・日時・事業等の担当課について、障がい者福祉課障がい者福祉係(内線3243/派23・0699)までご連絡ください。